随意契約結果書

物品等の名称 及 び 数 量	令和6年度 きんき運航業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 中﨑 剛 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	中日本航空株式会社 (愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜2番地)
契約金額	金327, 250. 0円(1時間あたり/運航委託料A) ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予 定 価 格	非公表 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
契約した理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備 考	単価契約

随意契約理由書

契 約 業 者 名 : 中日本航空株式会社 。

件 名: 令和6年度 きんき運航業務

随意契約理由

本運航業務は、中国地方整備局所掌の災害対策等に際し、国土交通省所管の災害対策用へリコプター、「きんき(近畿地方整備局管理、レオナルド式AW139型)」を運航する業務である。

上記のヘリコプターに係る維持管理及び運航に関する業務は、財産管理者である近畿地 方整備局長と上記業者との間で委託契約が締結されており、近畿地方整備局回転翼航空機 使用・維持管理規定(以下、「規定」という)では、上記業者以外の運行は認められていない。

本運航業務では、規定に基づき、中国地方整備局が「きんき」を使用するため、上記業者が「きんき」を運航できる唯一の者である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、 中日本航空株式会社は、本業務の遂行に必要な条件を満たす唯一の業者であり、同業者と 随意契約を行うものである。